⑸　工事全般の施工計画が適正であること。
⑹　次の基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
ア　一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する者であること。
イ　平成８年度以降に、⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。
なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。）。
⑽　暴力団関係業者の排除
ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

３　総合評価に関する事項
⑴　評価項目　本工事の総合評価は、次のアの企業による技術提案を受け付け、アとイ及び価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。
ア　企業による技術提案
ａ．技術提案
１）「病院機能を維持しながら耐震補強工事を行うにあたり、使用中である既存部分に対して工事の騒音、振動及び粉塵についてどのような配慮を行うか。」
（着目点）
・影響が予想される工事の周知方法
・対策の手法
・対策成果の確認方法
・部隊（使用者）との連絡調整手法
・問題発生事等の対処方法
２）「耐震補強工事を行うにあたり、施工品質の確保及び作業効率の向上のため、施工上どのような工夫を行うか。」
（着目点）
・耐震補強ブレース構造の施工品質確保手法
・耐震補強コンクリート構造の施工品質確保手法
・耐震補強に係る既存躯体の状況確認方法
・補強工事の管理手法（関連設備業者または下請け業者への指示・伝達手法等）
・使用中と競合する部分の作業効率向上方法
ｂ．工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）
イ　施工体制
⑵　落札者の決定方法
ア　入札参加者は、「価格」、「企業による技術提案」及び「施工体制」をもって入札に参加し、次の各要件に該当する者のうち、⑶によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）を下回らないこと。
イ　上記において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。
⑶　総合評価の方法
ア　標準点　要求要件を満たしている者に標準点を100点与える。
イ　加算点　算出方法は、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、技術資料の内容に応じ、⑴アの評価項目ごとに評価を行った結果、得られた「評価点数の合計値」を加算点として付与する。
なお、加算点の最高点数は40点とする。
ウ　施工体制評価点　「施工体制評価点」は⑴イの項目について最高30点の評価点を与える。ただし、事前調査により、施工体制が十分に確保されない場合又は契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある場合若しくは品質確保のための施工体制及びその他の施工体制が著しく確保されないおそれがある場合、減点を行う。また、施工体制評価点に基づき、「企業による技術提案」に係る評価点数に相当する加算点を減ずる場合がある。
エ　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」とイによって得られる「加算点」及びウによって得られる「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。
⑷　⑴の評価項目の詳細は入札説明書による。
⑸　その他　受注者の責により入札時の⑴の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティーとして、工事成績評定を減ずることとし、１工事最大10点減ずる。

４　入札手続等
⑴　担当部局　〒983―0842 宮城県仙台市宮城野区五輪１－３－15　東北防衛局総務部契約課　電話022―297―8296　ＦＡＸ022―297―8241（問い合わせはＦＡＸによることとする。）
⑵　入札説明書の交付期間、交付場所等
ア　交付期間　平成23年12月７日から平成24年２月17日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで（ただし、最終日は正午まで。）。
イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターより提供する。
http://www.mod-eboc.go.jp
ウ　交付の方法　すべて、電子データで交付を行う。
文書類：ＰＤＦ（Acrobat８形式）
図面類：ＰＤＦ（Acrobat８形式）
数量表等：Excel（2007形式）
申請書類：Word（2007形式）又は一太郎（2008形式）
なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。
図面については原則Ａ－３サイズによる対応とする。
エ　使用条件　ダウンロードした資料の取扱いに関する、利用規則に同意すること。
オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。
この場合、⑴へ「図面データの取扱いに関する同意事項」（記入・押印済のもの）、データを保存するために必要な、ＣＤ－ＲＯＭ１枚（未使用のもの）、及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付すること。
なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切保障しない。
※「図面データの取り扱いに関する同意事項」の書式については、装備施設本部のホームページより入手可能である。
（http://www.epco.mod.go.jp/dfaa/oshirase.html）
カ　注意事項
㋐　入札説明書などを入手せずに入札へ参加した場合、指名停止などの措置を講ずる場合がある。
㋑　オによる交付を希望する場合、事前に送付先へ連絡を行うこと。
㋒　貸与した資料（ＣＤ－ＲＯＭを除く）がある場合は、申込者の実費負担により返却するものとする。